

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.53

[2005.5.1]

平成17年 3月定例会

17年度一般会計予算48億7千万円



村田保育所・入園式

平成17年度予算

一般会計予算48.7億円

前年対比
実質5.0%減

総額106.4億円

平成17年度 会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計内訳	平成17年度	平成16年度	増減	伸び率	
一般会計	4,870,572	5,560,800	△ 690,228	△ 12.4	
特別会計	有線放送電話事業	25,350	26,077	△ 727	△ 2.8
	国民健康保険事業	962,898	933,533	29,365	3.1
	老人保健	1,122,649	1,180,668	△ 58,019	△ 4.9
	介護保険事業	808,431	742,303	66,128	8.9
	公共下水道事業	516,906	520,273	△ 3,367	△ 0.6
	農業集落排水事業	31,037	37,689	△ 6,652	△ 17.6
	菅生簡易水道事業	79,674	101,362	△ 21,688	△ 21.4
	宅地造成事業	1,742,769	—	1,742,769	皆増
企業会計	上水道事業	470,817	459,781	11,036	2.4
	工業用水道事業	11,507	13,421	△ 1,914	△ 14.3
合計	10,642,610	9,575,907	1,066,703	11.1	

※ 企業会計は、収益的収入及び支出の予算額です。

平成17年度予算を可決

3月定例会に平成17年度予算案が提案され、3月8日から15日までの8日間にわたり『予算審査特別委員会』を設置し、村田町一般会計と国民健康保険事業特別会計、上水道事業会計など11会計の予算審議を行いました。

一般会計予算は、厳しい財政状況の中で、平成16年度の公債費の借り換え分(4億3千万円)を除いた伸び率は、実質で前年比5.0%減の48億7千万円となり、「村田町新総合計画」に沿った事業が実施されます。

予算審査特別委員会では、町長の施政方針(広報むらた4月号を参照願います。)を受け、各課長からの説明に基づき詳細に審議した結果、すべて原案のとおり可決されました。

総括質疑

問 17年度予算の最終的な見通しについて

答 6億9千万円の減という数字であるが、借換債の分が入っている関係上、実質は5%の減ということである。毎年総計予算主義(全ての事業を当初の予算に計上するというやり方)をしている訳であるが、今年度はなおかつそれを確認しての予算編成ということである。基本的には、緊急的なもの、災害復旧的なものを除いては、補正予算対応はないものとしている。

問 仙南地域広域行政事務組合に移管する滞納整理事務について

答 仙南地域広域行政事務組合に移管を行う前に滞納者に移管を前提とした予告を含めた最終催告を行い、その催告に応じない方について移管をする形となっている。移管の件数の枠は19件あり、現時点では19件を想定している。移管予定金額は現時点では2千万円前後を想定して事務を進めている。

予算審議

の流れ

本会議

予算内容の説明
総括質疑

(委員会付託)

予算審査特別委員会

委員会構成
(議長以外の全議員)
予算内容詳細説明
質疑応答
委員会取りまとめ
討論(反対・賛成)
委員会採決

本会議

特別委員長審査報告
質疑
討論(反対・賛成)
採決(可決・否決)

予算成立

にぎわいとにぎわいとが織りなす村田

(平成17年度一般会計主要事業予算)

【単位:万円】

快適な暮らしの 生活環境づくり



沼辺足立幹線(予算審査特別委員会現地調査)

町道整備 中山線、北向大針線等改良工事 (13,019円)
都市計画街路 沼辺足立幹線(1,745)
下水道 合併処理浄化槽設置助成(1,038)

にぎわいを育む活力ある 産業づくり



生きがい人材支援センター

農業 農道笠谷線(5,270)
都市近郊型園芸定着化支援事業(58)
商工業 村田町生きがい人材支援センター(243)
商店街活性化事業助成金(140)

みんなが進める 地域づくり



環境美化運動

国際交流 なかよし交流事業(1,839)
住民参加 環境美化運動推進事業(180)

安心して暮らせる 保健・医療・福祉づくり



乳幼児検診

保健 各種検診と妊婦・乳幼児検診(5,251)
医療 みやぎ県南中核病院負担金(21,467)
介護 介護保険事業(11,410)

村田文化の薫る心豊かな 人づくり



第四小学校の授業(補助教員右)

学校教育 第一・第二小学校耐震判定委託(74)
第四・第五小学校補助教員導入(326)
社会教育 生涯教育学習事業(57)

町の財布の中身は?

自主財源	町税	1,320,461千円
	使用料・手数料等	324,212千円
	基金繰入金	220,862千円
依存財源	地方交付税	1,651,000千円
	国県交付金	367,300千円
	国県補助金	477,037千円
	町債	509,700千円
財布の合計		4,870,572千円

(単位:千円※他に予備費1,000千円)

一般会計予算内訳	議会費 96,160	総務費 765,393	民生費 743,469	衛生費 663,471	労働費 4,550	農林水産業費 283,530
	商工費 59,843	土木費 762,968	消防費 190,879	教育費 484,181	災害復旧費 100	公債費 815,088

予算審査特別委員会



審査結果を報告する太田特別委員長

平成17年度の予算審査に
あたり、本会議から予算審
査特別委員会にその審査を
付託され、初日に特別委員
長に太田初美議員を選出し、
3月8日から15日までの8
日間にわたり慎重に審議し、
最終日には委員全員による
本年度予算関連等の現地調
査を実施し、委員会採決の
結果、全予算案件とも原案
通り可決すべきものと決定
されました。

質 疑

この質疑応答は、予算審査特
別委員会での審議内容を抜粋し
たものです。

問 町有財産の売却について

答 公有財産調査委員会での
要綱を定め積極的に調査し、
不十分な財産については売却し財
源確保に努める。(宅地の残地、
町有山林等)

問 独居老人世帯204名へ
の対応について

答 健康福祉課の大切な業務
の一つであり、できるだけけ
くらしやすい形の支援対策を進
めてまいります。また、民生委
員の方も、さらには在宅介護支
援センターでも協力体制をとっ
て対応する。

問 都市近郊型園芸定着化支
援事業補助金について

答 17年度は、村田の園芸を
推進する考えで、スイート
コーン味来の定着化にプラスし
た味来130の品種も含め新た
に栽培を中心とした振興策を
図る。併せて栽培講習会も開催
する。

問 農業機械の大型化により
水路も整備が急がれるのではな
いか。農道全般の整備について

答 現在、砂利を入れて敷い
ている実状があり、ある程
度の有効幅員を確保できること
と全くできないところがあり、
今後検討する時間をいただきました
。

問 子育て支援について若い
お母さんたちが子育てをし
ながら働きやすい保育所の時間
を延長することができないもの
か

答 一時あずかり保育の体制
について今後の課題として、
乳幼児も含めての幼児対策を検
討する。

問 学校の防犯対策は

答 昨今、各地で、児童生徒
が不審者により教育現場で
被害に遭っている。

問 補助教員制度は

答 四小、五小が、児童数の
減少により複式学級となり、
町単独で補助教員制を導入し、
児童の学習意欲の向上や、様々
な学習活動を行い、その効果は
大であります。

問 学校の防犯対策は

答 昨今、各地で、児童生徒
が不審者により教育現場で
被害に遭っている。

問 学校施設の耐震策は

答 平成16年度において一小、
二小は耐震調査を実施した。
平成17年度に診断に伴う判定を
委託し今後の耐震工事に備える。
他の学校については、計画的、
財政的な面からも充分なる協議
を重ねて進めたい。

こんな質疑がありました。

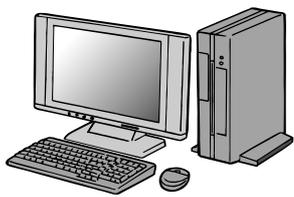
問 蔵のまちむらたの象徴である蔵の所有者に対しての修理、維持費に助成等の支援策を講じる考えは

答 登録文化財、または文化財の保護として手を伸べていければ、税、固定資産税の減免などの形としてできるかを検討する。

問 コンピューターの設置、活用状況は

答 小学校5校、中学校2校には、平成10年度より計画的に導入し、小学校は児童数の規模によりそれぞれ台数を設置し、中学校は1学級40名のところは教室を改造して20台の設置を進めている。

平成17年度より柴田町との共同によるインターネットによりパソコンを利用活用し、インターネットの活用と併せ、学校ごとのホームページの開設により様々な情報をいち早くキャッチし学習に取り入れる。



アウトレットモール 関連

問 これから設立される特別目的会社が潰れる様なことになったらどうなるのか

答 造成した土地がそのまま町の財産として残るので心配は無い。

問 起債の許可権限のある県では起債は難しいとの見解ですが、仮に起債ができない場合はどうするのか

答 起債の許可ができないとすれば、別途方法を考える。

問 公有財産購入費の2億5千6百万円の根拠と購入面積は3万5千坪で間違い無いのか

答 公有財産の面積についてはおおむね山林、田、畑とというような面積は出しているが単価においては未確定の部分もありアバウトな数字で公有財産購入費として計上している。有効面積（貸し出す面積）が3万5千坪であり、実際は道路・調整池・のり面等を含めると5万5千坪から6万坪になる予定です。

予算審査特別委員会要望事項

本会議において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 厳しい地方財政の中、町の財政を考慮した新規事業に取り組むこと。
2. 平成17年度も引き続き町税や各種使用料の滞納対策を強化し、収納率を上げること。
3. 財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター事業における谷山ドラゴンズウォーターパークの利用料金を近隣施設と整合性を図り、健全な営業体制を確立すること。
4. 寄附物件の維持管理を更に高め、積極的な利活用を図ること。
5. 町の基幹道路である県道岩沼蔵王線及び県道亘理村田線早期完成に向け、県当局に強力に折衝するなどの努力をすること。
6. 農業育成振興の為に、農業基盤整備を行える様強く県に対して働きかけ、又、担い手・農地の流動化等の抜本対策を講ずること。
7. 将来を見据えた学校再編と教育の方向性を早急にまとめ上げること。
8. 竹の内地区産業廃棄物最終処分場総合対策検討委員会解散年度にあたり、廃棄物の撤去、住民の健康対策、隣接町道の改修等早期解決を図る様、県に対し申し入れをすること。
9. 補助事業を活用し、林道の整備に取り組むこと。

3月定例会

条例制定・16年度補正予算など

47議案を可決

大規模商業施設（アウトレットモール）立地推進事業関連議案可決

東北自動車道、山形自動車道沿道利用促進として計画された大規模商業施設（アウトレットモール）立地推進事業のための関連議案、特別会計設置に関する条例の一部改正、都市計画道路整備関連宅地造成事業基金条例及び村田町宅地造成事業特別会計予算の3案件が審議され可決されました。

村田町宅地造成事業特別会計予算 賛成多数で可決

▼反対討論

●特別会計の約98%が地方債17億円であり、この起債の許可権は宮城県になるが地方財政法では第三者に貸付を目的に土地を造成する起債はできないとしている。

●町が業者と30年の契約を結び17億円の借金をして、それを30年もかけて支払う事に無理がある。今の経済情勢の中で今後30年も続く商業施設など日本どこを探しても無く、もし途中で倒産もしくは撤退されれば17億円の借金はどうなるのか。残った借金は町民の負担になるのではないか。

▼賛成討論

●インターやジャンクションの最大限の利用につながる村田町の潜在的地の利を生かしたこの計画は沿道利用を図る上でもっとも有効な事業であり、雇用の確保や税収の伸びに期待が持て、経済効果は相当なものがある。

【起立採決 賛成多数可決】

条例

3月定例会において、条例の制定2件、条例の一部改正11件が審議され、全て原案の通り可決されました。

■条例の制定

▼村田町長期継続とする契約を定める条例

地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき、議会の議決を経ないで長期継続契約を締結する事ができる契約が次のとおり定められました。

①OA機器のリースに関する契約

②業務支援システムに関する契約

③公共施設の管理業務委託に関する契約

④自動車リースに関する契約

【討論なし 原案可決】

▼村田町都市計画道路整備関連宅地造成事業基金条例

【討論あり 原案可決】

■条例の一部改正

条例の一部改正は、次の11件の条例改正案が審議され、全て原案のとおり可決されました。

▼村田町税条例の一部を改正する条例

▼村田町情報公開条例の一部を改正する条例

▼村田町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

▼村田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▼村田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

▼村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

▼村田町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

▼村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例
▼村田町文化財保護条例の一部を改正する条例
▼村田町特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例

人事案件

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者の推薦にかかる議会の意見が求められ、適任と答申することになりました。

■住所 村田字町170番地1

氏名 森 宗昭氏

(昭和14年9月22日生)

【討論なし 原案適任】

その他の案件

▼町道の路線廃止議案として2路線の廃止、また、町道の路線認定議案として西町薄木線等の8案件が認定されました。

DECIDED MATTERS

こんなことが決まりました

平成 16 年度 各種会計予算補正額 (単位: 千円)

会計名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	5,794,472	72,974	5,867,446
国民健康保険事業	945,734	5,520	951,254
老人保健	1,203,470	58,132	1,261,602
介護保険事業	748,436	6,784	755,220
公共下水道事業	539,277	1,855	541,132
菅生簡易水道事業	102,741	△ 1,600	101,141
上水道事業(資本的収支)	200,920	1,957	202,877

平成 16 年度 繰越明許費内訳 (単位: 千円)

予算科目	事業の内容	繰越金額
農林水産業費	基盤整備促進事業	25,460
土木費	道路新設改良事業	11,600
	市町村道整備事業	61,701
	街路建設事業	15,375
災害復旧費	補助災害復旧事業	18,528
下水道会計	公共下水道事業	5,033

補正予算

平成 16 年度町の最終となる予算は、一般会計・各種特別会計及び企業会計の補正予算案 7 案件が提案されすべて原案のとおり可決されました。一般会計では、歳入において主に町税、町債の増額及び地方交付税を 1 千 4 百 80 万円減額し、歳出においては財政調整基金の積立金及び除雪経費等を増額したものです。

【討論なし 原案可決】

繰越明許費？なんだろう

『繰越明許費』とは、予算化したものが、その年度内に事業が完了しないものは、議会の議決により次年度へ繰越して事業が出来る制度です。この事業は次年度の事業として次年度の決算額に含まれます。16 年度では、総額で 1 億 3 千 7 百 70 万円が 17 年度に繰越されています。特に土木費と農林水産業費において繰越額が多くなっています。繰越された内訳は、表の通りです。

仙南広域議会報告

報告者 佐藤年夫議員

第 169 回仙南地域広域行政事務組合議会

- 佐藤清吉角田市市長が理事長に就任したと議長より報告があり佐藤清吉氏より就任のあいさつがありました。
- ▼七ヶ宿分遣所に配置してある「普通消防ポンプ自動車の取得」についての議案が提出され可決されました。

【原案可決】

- ▼平成 16 年度一般会計補正予算については 1 千 2 百 82 万 8 千円を追加し総額が 47 億 6 千 9 百円となりました。

【原案可決】

第 170 回仙南地域広域行政事務組合議会

- 佐藤清吉理事長より施政方針が述べられました。
- ▼井上哲氏の助役再任の同意がされました。

【原案同意】

- ▼平成 17 年度一般会計予算は 47 億 8 千 5 百 34 万円となりました。

【原案可決】

保健医療組合議会報告

報告者 渡辺人志議員

平成 17 年第 1 回大河原町外 1 市 2 町保健医療組合議会定例会

- ▼平成 16 年度保健医療組合病院事業会計補正予算については業務予定患者数減の為、年間入院患者数を 1 万 2 千 4 10 人減の 7 万 3 千 3 65 人に補正、それに伴い病院事業収益で 4 億 9 千 2 百 38 万円減の 45 億 9 千 3 百 89 万 2 千円となり、12 億 9 千 8 百 6 万 9 千円の当年度純損失となりました。

【原案可決】

- ▼平成 17 年度保健医療組合一般会計予算は 14 億 2 千 9 百 30 万 6 千円となり村田町の負担金は 2 億 1 千 4 百 67 万 3 千円となりました。

【原案可決】

- ▼平成 17 年度保健医療組合病院事業会計予算は収入総額は 52 億 8 千万円、歳出総額は 64 億 3 千 7 百万円となり 11 億 3 百万円の純損失となっています。

【原案可決】

- 条例改正 1 件、補正予算 2 件、当初予算 3 件すべて原案可決

合併関連議案可決

柴田町・村田町・大河原町の配置分合関連5議案を全会一致で可決

合併関連議案

3月定例会において「柴田町、村田町及び大河原町の配置分合について」「配置分合に伴う財産処分に関する協議について」「配置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について」「配置分合に伴う経過措置に関する協議について」「配置分合に伴う地域審議会設置に関する協議について」の5議案が提出され、起立採決又は簡易採決の結果、全ての議案が全会一致で可決されました。



■2月20日の3町合併の是非を問う住民投票の結果、村田町においては合併賛成が多数を占めましたので議会としても町民の皆様意思を尊重し全会一致で、配置分合関連5議案を可決致しました。

第2回 臨時議会 (3月29日)

合併協議会の 廃止議案を可決

地方自治法第252条の2第2項の規定により宮城県知事に合併協議会廃止の手続きを必要とする為、平成17年3月31日をもって、柴田町・村田町・大河原町合併協議会を廃止する議案が提出され可決されました。

【討論なし・原案可決】

■平成14年12月に設置された3町の合併法定協議会の廃止議案が、三町それぞれの議会でも可決されたことにより、これをもつ

て廃止となりました。これまで合併法定協議会に携わった協議会委員、職員の皆さん本当にお疲れ様でした。

村田町町税条例の 一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成17年3月25日に公布され、平成17年4月1日から施行されることに伴い村田町町税条例の一部を改正する条例議案が提出され可決されました。

【討論なし・原案可決】

一口メモ 請願・陳情

皆さんの希望や意志などを町政に反映させる手段として、議会に請願書や陳情書を提出することができます。議員の紹介が必要なものを請願、必要のないものを陳情といいます。

○請願 提出の際、1人以上の紹介議員（請願の内容に賛意を表する議員）の署名・押印が必要です。

○陳情 紹介議員の署名は必要ありません。

議会に提出された請願・陳情は、審査を行い、採択または不採択を決定して、提出者に通知します。

提出のしかたについては、ホームページ、または議会事務局までお問い合わせ下さい。

一般質問



民間業者のため町の17億円借金の説明責任を

佐々幸一議員

1 平成17年度予算編成と行政改革について

本町の財政運営は、危機的状況にある。抜本的改革が急務の課題である。そこで、平成17年度予算編成にあたっての改革の重要ポイントを伺う。

2 大規模商業施設計画アウトレットモールについて

本町財政が危機的状況にあり、財政改革の渦中にある今日、なぜ民間の土地を町が買収してこれを造成、インフラ整備をしてまで、一民間業者のため、町が17億円の借金をして事業をしなければならぬのか理解できない。この種の事業は民間主導で進める事業ではないのか。なぜ、投資的、新たな事業に手を出すのか、町当局に説明責任をもとめる。

3 公害対策について

イ、竹の内産廃について
県は昨年9月から高密度電気探査で許可容量約35万4千4百立方メートルの3倍に当る約103万立方メートルの産廃物が埋め立てられている調査結果を発表した。
そして廃棄物を分析した

結果、鉛やヒ素が環境基準を最大約14倍上回った。地元住民の健康被害を考慮する時、地元自治体として国、県に対して、積極的な行政の取り組みが必要と思うが、町当局の考えを伺う。

ロ、高濃度重金属処分物野積みについて

昨年、町当局は業者に対し処分物撤去を要請しているが、その後の結果になったか。また、これまでの水質、土壌検査結果と本年度の水質、土壌検査計画を伺う。



沼辺足立幹線地図

借入金の償還は土地の賃貸料で

町長

1 予算編成では対前年度比で10%減を目標にしたが、到達しなかったため各種基金を取り崩して5%減内外におさまった。改革の内容として、事務事業の見直しを改革の柱とする。

2 東北自動車道、山形自動車道の沿線の利活用から都市計画街路の整備を行って観光立地型のアウトレットモール事業を促進していく。資金計画の借入金17億円の償還は土地の賃貸料をもってあて、一般会計に影響を与えないよう特別会計で行う。

3 イ、竹の内の冠水対策、健康被害について、県及び総合対策検討委員会に対し強く要請していく。また、不法廃棄分の全量撤去を求めていきたい。
ロ、重金属含有処分物の撤去については、現在係争中なので行方を見守って行きたい。また、水質、土壌検査についても一部高い検査結果がでていたので今後とも検査を続けていきたい。



産業廃棄物の全量撤去で 住民の生活を守ろう

大内敬子議員

竹の内産業廃棄物総合対策委員会は3月26日で終了します。埋立総量は許可容量の約3倍、埋立範囲は許可面積を約2万平方メートルも超えています。硫化水素ガスは1千4百PPMと致死量の2倍もの発生が続き、ベンゼン、メタンガス、硫化鉛など基準値を超える数値が検出されています。これらは明らかに地元住民の生活に支障をきたしております。焼却炉付近からはダイオキシンの発生がみられます。県で行った医師角田和彦先生の健康調査の結果では、粘膜刺激症状及び知覚神経興奮によるさまざまな症状が起きている可能性が考えられると報告されています。その環境に耐えかねて、転居した人も数人おります。生活に耐えかね転居するなど大変な問題だと思えます。

そこで、県の責任で処分すべきは当然ですが、なかなか動きの鈍い県の着手を待つだけでなく、町としても早急に具体的な改善を進めるべきと考えます。地区住民の健康被災対策そして焼却炉の撤去、国に対して産業廃棄物特別措置法を求め、降雨の度冠水する町道の復旧、水環境の改善など住民のために町としてなすべきことに着手すべきと考えます。

不法投棄物の 全量撤去で早期復元を

町長

どんなに費用がかかろうと応急措置をしながら全面撤去を求めるときと考えます。子や孫の為、一日も早い緑豊かな自然環境を取り戻すべきと考えますが、町長の考えと対策をお伺いします。

県の調査が進むにつれ新たな調査結果が報告され村田町竹の内産業廃棄物最終処分場総合対策検討委員会において議論され対策のまとめに入っています。町においてはこれまでに不法投棄分の全量撤去処分場に係る法定外公共物の早期復元、降雨時における町道等の冠水防止対策、そして住民の健康対策について、県あるいは総合対策検討委員会に対し要望しています。焼却炉の撤去、有害廃棄物及び不法投棄物の全量撤去を強く働きかけていきたい。



宮城県議会環境生活委員会による調査（竹の内産業廃棄物最終処分場）



沼辺地区農地の 用排水路改良について

山家あつ子議員

昭和27年に、沼辺全地域及び小泉地区の一部を含んで、沼辺土地改良事業が立ち上げられました。沼辺地区の水田は、湿地地帯が多いため用排水路の完備がされておられませんので、組合員が一体となつて、スコップ、リヤカー等で土の運搬作業を人力主体で行ってききました。その後、沼辺地区民が待ち望んでいた耕地整理は、昭和27年から3カ年計画で、昭和30年に現在のような立派な美田化に生まれ変わりました。以来50年経過しましたので不備、不良箇所が出てくるのは当然です。農家の皆さんも、農地を守るために、水田改良組合で掘り払い、砂利敷き、暗渠排水、草刈等行っていますが、今まで全く手付かずだったため、美田に見えた水田も改良が必要になってきました。

そこで2点についてお伺いいたします。

1 この地区の用水路は、第二小学校裏の荒川堤防沿いから、小谷地橋迄の幹線水路に、高低差が部分的にあるため、水の流れが悪くポンプ用水に頼らざるを得

ないところがあります。特に砂崎の新幹線高架下南の水路は、ポンプ用水の圧力で水路幅が広いところで1mになり、水路の働きをしていないように思います。年々水路幅が広くなつていくため道路幅が狭くなり危険な状態になってきています。水田のコートも広いので、緊急性、必要性を考慮し年次計画でU字溝を入れる部分改良を望んでいます。いかががお考えかお伺いいたします。

2 町道砂崎線

線は、県道村田線の横線であり、機械化農業には重要な道路です。また、地区民の柴田齊苑に通じる道路でもあります。



町道砂崎線

機械化農業には、町道としては狭く不便を感じていますので拡幅改良を望むものですが、いかががお考えかお伺いいたします。

受益者（農家）全員の同意が前提

町長

1 戦後まもなく、ほ場整備により整備されたもので、現在の機械化農業には不具合と思われまふ。村田町内では、全農家で水田改良組合を組織化し、農業基盤の維持に努め、水路もその範疇で対応をしています。しかし、かつてのほ場整備から相当経過しており再整備等、抜本的な対策が求めら

れています。今まで、町の総合計画、県のローリング計画にこの区域が計上されなかった理由は、新幹線新駅構想ということで、他事業、色々な事業との整合性を図つて一体的に実施したいという町の考え方がありました。今後はほ場整備も視野に入れ財政面も考えて、農道、町道、水路等も関連して対応していきたいが、ほ場整備をするにも受益者全員の同意が前提であり、容易ではありませんが同意を得た段階で、町、県に要望し順次計画のほうに踏み切っていきたい。

2 町道、本関場鹿野線と、県道巨理大河原川崎線をア

クセスする一級町道と位置づけられています。昭和50年頃に工事を着工すべく関係者の方々に説明会を開催しましたが、ご理解を得られなかった経緯があります。現在町において請願、陳情道路としていくつも抱えている中で、均衡ある整備箇所選定を行い、かつての状況変化を期待し、道路改良工事は、関係する地域住民の理解と絶大なるご協力が必要で



町の諸課題について 町当局の見解を求める

吉野敏明 議員

1 三町合併について
① 法定協議会に出向した職員との給与・法定協議会の負担金、住民説明会、住民投票等に要したこれまでの三町合併に関わる経費総額はおおよそいくらになったのか。

② 町長は常々、町長として合併賛成・反対の表明をすることによって町民に与える影響を考え、その表明はしないと言ってきた訳ですが、なぜ、2月10日の合併反対の集会で反対ととられる様な表明をしたのか。

③ 村田町の住民投票の結果及び三町全体の投票結果から町長の三町合併の住民投票の総括をお願いしたい。

2 新村田町行政改革プランの今後の取り扱いについて
① 三町が合併しないこととなった場合、『新村田町行政改革プラン』では平成17年度がその計画の初年となつていますが、今後どのように取り扱うものか。
② 今後5年間の財政運営の考え方があればお聞かせ願います。

③ 「村田町行政改革推進

室(仮称)設置とありましたが、それについての今時点の方針があればお伺いします。

3 町の施策における意思決定手順について
今回、青天の霹靂のごとくビッグプロジェクトが出てきましたが、今月になって役場内で何人かの管理職の方と話をする機会がありました。話しましたが、ほとんどの方は聞かされていなくて、分からないとかという状況でした。町における重要施策等については、どのような手順・議論を経て来るものなのか、構想から実現までについてのフローについて説明をして頂きたい。

合併反対などとは 言っていない

町長

1 ①平成15年1月からの負担金の内合併準備国庫補助金の5百万円を除くと4千9百万円ほどになります。そのうち職員給与が4千万円になっています。
② 2月11日付け河北新報に「合併協議重ねる度に心

離れる」と報道されましたが、記事の本文にありますようにこれまでの合併協議会のあり方からために評価させて頂いたものの結果であり、合併反対とか賛成とか言う次元のことではありません。

③ 村田町の結果から評価すべきはなんとと言っても住民投票の投票率が69・68%であり、これは成立要件を設けてまで住民投票への責任ある参加をお願いしました私どもの思いが十分に伝わったものと町民の皆様深く感謝するしだいであります。また賛成・反対の結果につきましても町民の皆様の賢明なる判断がなされたものと思っております。

2 ①平成17年度において町民の方々の知恵を拝借しながら改めてプランの内容を検証させて頂き住民の方々への説明責任を果たしながらそれらを具体化した

② 財政シミュレーション上かなり厳しい状況にあると言えますので歳出削減や歳入確保に向けた取り組みを加速させていきたいと

思っています。
③ 行政改革プランを検証し具体化させる為には人・事・財・面・事業面の三位を一体として取り扱うことが行政改革に対してスピードある対応が可能になると思っております。行政組織上どのような形にするかは課題として深く認識している。

3 主要事業の構想から実施に至る過程については各地区における行政懇談会で住民の方々のご意見や各種審議会などからのご提言を通じて長期総合計画のいわゆる3年間の実施計画に反映させて頂いております。通常の計画策定手順につき

ましては各課での事業の検証が行われた後に担当課と財政運営上などの見地から協議をしている。さらに現在庁舎内に設置している新総合計画進行管理委員会の下部組織である3つの専門部会に図り計画案をまとめ

4 役と関係課長で構成する新総合計画進行管理委員会で決定するシステムとなっております。



合併・竹の内・アウトレットモールは 村田の三位一体

佐藤 正隆 議員

1 住民投票を終えて 合併推進の町の責務

過日の住民投票の結果を受けて、三町長による合併調印、議会への関連議案の提出、承認と進められてきたが、大河原町議会では議決に達せず行く末が危ぶまれる。このままでは推進二町の町民の夢を大河原町が踏みこじることになってしまいかもしれない。

①住民がその意向調査で示したことを受けて村田はあげて合併推進の町になった。大河原町に強気に働きかけ、柴田市建設に復帰させるべきだと思いが、それを、どのように行うつもりかを伺う。また、第二次の広域合併に備えて今回の合併協議の成果を温存すべきだと思いがどうか。

②合併不能が確定した場合、住民意向調査で否定された従来の村田町自立計画にかわる新行財政改革プランを立案・実行しなければならぬ。その新旧のプランの具体的な違いについて示せることはあるか。

2 竹の内の再生に向けて基本姿勢の確立を任期一年の予定で設置され

た竹の内総合対策検討委員会は、この26日に沼辺公民館で最終会議となった。このまとめの検討会には知事にも出席を要請したので、町長も是非出席して忌憚なく町としての竹の内再生への基本計画を知らしめて欲しい。

3 アウトレットモールについて

広範に意見を聴取して先日、発表されたモールの誘致について以下の諸点について疑義をただしたい。

①町が土地を買い上げて造成し開発者に賃貸すると言うが、なぜ民間業者にそこまで肩入れするのか、その事業者の実績や資金計画に無理はないのか。

②町では公有地購入交渉のこじれを何件も抱えている。今回もスムーズに話し合いが進むとはとても思えない。主な土地所有者とその面積、予備交渉の有無とその成否の見通しについて教えていただきたい。

③合併不能で緊縮財政路線を選択せねばならなくなったとき、しっかりと庁議を開くなど大方の意

見を聴取し1万3千人の顔をもつて検討し直すべきではないか。資金導入でつまづきなどがあつたら、いさぎよく撤退を決断すべきである。

1万3千人町民の 福祉を最優先に

町長

1 合併の是非を問う住民投票で町民はそれなりの賢明な判断を示された。大河原町の自治体としての判断に立ち入ることが出来なく

て合併推進にも自から限界があるが、町も住民の意向を尊重して合併協の正副会長会議で合併を推進していきたい。

合併が不能になったときでも従来の三町共同推進事業協議で検証し話し合って行きます。また町自立計画は一つひとつ検証してより具体性のあるものにみんので考えて行きたいと思っております。

2 竹の内総合対策委員会には知事も来ることになっていて、私も関係町職員も出席して地元自治体として、責任を忌憚なく強く要請します。

3 アウトレットモールについては、平成15年から事業中の都市計画道路、沼辺・足立幹線の沿道利用計画に適合するモノで、町民の福祉向上と地域の活性化の資源とも言うべきインフラ・エンジを活用した町づくりと言う点でたいへん有意義な計画だと思っております。

調達資金の返済は全て貸料でまかなえ、一般会計になんら影響を与えないであります。



高齢化と過疎が進んで産廃場予定地となった鳴子町某開拓地



地震・防災対策を第一義に

高橋政光議員

昨年10月12日に発生しました中越地震は、あつという間に生命、財産を奪い自治体の存続をも断ち切りらばかりの悲惨な事態を招いており、更には年末のスマトラ島沖地震では30万人ともいわれる死亡者が津波による大悲劇をもたらしました。まさに生き地獄の映像が未だに脳裏から離れない状況であります。

昭和53年6月の宮城県沖地震を私達は体験し、当町においては死者1名、負傷者2名、農作物、公共物土木関係合わせて6億6千万円の被害が報告されており、昭和61年8月の集中豪雨、平成元年の二度の水害、又は平成6年の集中豪雨においては菅生、姥ヶ懐地区に420ミリメートルという局地的な雨量を観測し、農林土木等に7億円を越す被害が記されております。

このように災害発生の原因を内包している本町は完全安心の町づくりを行政が第一義として考え、緊急の対策を講じるべきと考えます。町内に25の自主防災組織があると思いますが大地震等が発生した場合に果た



防災訓練

して現在の組織で十分に救援活動、防災活動が発揮できるのか全く予想できませぬ。地区毎に細部にわたる研修、訓練をつけるべきと思います。

町内に地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂流出危険箇所等、30数箇所危険箇所があり、この地域に生活されている町民の方に対する防災対策をお伺いします。

震化、危険区域を示す標識表示等の設置、木造住宅の耐震診断助成、被災者となつた方への支援方法、食品寝具等の備蓄また確保は大丈夫か、避難場所が安全か、道路は安全か、職員の防災意識改革等があげられています。

安全・安心の町づくりに全力で

町長

安全安心の町づくりに全力で取り組み、特に地震に強い町づくりを今後とも目指して行く。

危険区域について大河原土木事務所とも連絡を取り今後対応する。

木造住宅診断を本年も継続して行っていく。

危険区域表示標識も設置を検討する。

災害時の食糧品救済物資はセブンイレブン、ファミリーマート、生協と協定を結んでいる。

公共施設の耐震診断は平成18年度に完了の予定。

村田ダムは年1回検査しており現在は安全と考えている。

防災マップについては検討中。

教育長

子供を守ることを最優先に考え防災教室を今後前向きに行っていく。



住民の健康を守るためには 全量撤去しかない

佐藤年夫 議員

3月6日の総合対策検討委員会で、県が処分場で実施した調査の最終結果を報告した。これは、地元住民の生活環境に支障をきたすと明確に指摘している。緊急対策の方法が示された後に、恒久対策として8ヶースが示されているが、私は、村田町として宮城県当局にやっってもらうことはただ一つ、8ヶースの竹の内産廃処分場の廃棄物を全量撤去せよ、と強力に要求し、何度も交渉すべきである。町と住民と地権者が一体となって町を上げて大運動を巻き起こすべきだと思う。

そもそも、この処分場の問題は、業者に対する県の指導が、いつも、後手後手に回ってしかも、地元「守る会」から何べんも提出された要求書や申し入れ書のいくつかを実施するだけというきわめて不誠実な態度を取ってきたからだ。また、私や地元民から何度も「県で許可した容量の3倍から4倍も埋まっている」「地下20メートルから30メートルも廃棄物が埋まっている」と指摘しても「そんな事は間違ってもない」

などと言ってわれわれの言うことを本気で取り上げなかったばかりか、調査もしなかった。致死量の40倍の2万8千PPMもの硫化水素ガスが出て始めてあわて、掘削工事やボーリング調査をやるという始末だった。全くの県当局の責任の何ものでもない。

しかも、今回の調査結果では、重金属類の総水銀、鉛、砒素、ふっ素、ほう素類が、土壌環境基準や土壌含有量基準を超えているが、基準値以下でも検出されている。ガスも、硫化水素ガス、メタンガス外多数のガスが出ている状況も明らかになっている。住民の健康を守るには、県とタイアップして、国の費用も出してもらい短期間で早急に廃棄物の全量撤去をすべきだ。町長のこれに対する見解と対策を求める。



竹の内産業廃棄物最終処分場

不法投棄分や有害廃棄物の全量撤去を強く申し入れる

町長

抜本的な解決策は、全面撤去しかないという議員の質問についてだが、不法投棄分や有害廃棄物の全量撤去を県あるいは総合対策委員会に強く申し入れている。住民の方々が安心して生活していただくには、全量撤去しかないという点は私も同じだ。

国からの撤去費用についてだが、産業廃棄物特別措置法の適用かと思うが、この法の活用については、県当局の対応を見守ってまいりたい。しかし、それだけではなく、国会議員の力も借りて政治的な判断もしていただいて、特別措置法で国の費用も出してもらおう、強く働きかけをしてまいりたい。

そして、早い段階で、これが処理され、町民の方々が安心して暮らせるよう、大運動を起こしてまいります。そのような気持ちでおるので、よろしくお願ひしたい。

常任委員会

レポート

Standing Committee Reports

商工労働・観光行政

General Affairs

総務常任委員会

■労働部門について

①求人、求職者の推移

新規求職者数は、一般、パートとも前年同月を上回り全体で、20・5%の増加となりました。

又、減少が続いていた事業主都合離職者数が、7ヶ月振りに上回りました。

②緊急雇用特別対策事業状況

厳しい雇用情勢対策として、国の構造改革の集中調整期間において臨時応急の措置として県に基金を造成し、この基金を活用する事により緊急かつ臨時的な雇用、就業機会の創出を図りました。

■商工部門について

村田工業団地は、町に雇用の拡大、所得の増加といった社会、経済面での波及効果をもたらしており労働状況においては、町内の従事者が89・4%を占め、町の大きな活性化を促す原動力の基盤となっております。

■観光部門について

本町の観光行政について、

観光客には好評を得ており特に、「むたら蔵の陶器市」は

年々動員数が伸びており、知名度の向上と地域経済の活性化につながっておりますが、課題として、短期滞在のツアー、団体客の宿泊施設受け入れ体制確立の必要性が求められております。

○委員会所見

労働部門において、求職者数の増加、求人倍率の上昇と厳しい雇用情勢下において雇用の持ち直しの動きが続いている気が致しますが、引き続き推移を見守る必要性が有ります。

又、緊急雇用特別対策事業が3年間の暫定的な雇用、就業機会の創出を図る目的で実施され事業成果を上げました。観光部門は、蔵の陶器市イベント等に観光客が増加しており、近隣市町との連携を取り広域観光ネットワークの強化と経済活性化につなげる様、積極的なPR展開をお願い致します。

成人教育・女性教育及び青少年教育の振興に関すること Education and Public Welfare

教育民生常任委員会

■成人教育について

①IT講習会

②絵画教室

③在住外国人のための日本語教室

■女性教育について

①女性セミナーの開催

②各地区婦人会活動の指導援助

③各婦人団体連絡会の開催

■青少年教育について

①ジュニアリーダー活動の支援

②青少年健全育成

・青少年問題協議会の開催

・青少年のための宮城県民会議主催活動への参加

○委員会所見

青少年教育では、学校外で学習や生活体験等の事業を行っており、それらは次代を担う子供達が将来社会生活を営む上での助けになると思われまます。学校・家庭との連携をはかり、更なる事業の展開を強く望みます。

女性教育は、戦後、女性の地位向上のために活動がなされました。社会への進出も当たり前になり、また、社会の急激な変化や少子高齢化が進む中、女性の役割はますます大きくなってきています。時代に適応した事業に取り組み、女性団体や地区のサークル活動等の指導育成も必要と思われまます。成人教育は範囲が広いため、対象としては難しい分野と思われまます、多様なニーズを把握した事業の推進を図る必要があります。

生涯学習は多種多様な事業があり課題もあるかとは思われまます、今後も事業の継続と充実、またニーズにあった新たな事業を企画して頂き、町民がより一層参加しやすい体制を作られることを望みます。



教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

■公共下水道事業

下水道は、汚水の排除及び雨水の排除によって生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与すると共に、河川等の公共用水域の水質保全を主要な目的とする極めて重要な都市施設である。村田町の生活排水は、道路側溝や農業用水・排水路等をへて、本町を流れる一級河川荒川をはじめ、町内の各河川に放流されている。これらの生活排水のため農業用水・排水路及び河川等の水質汚濁が懸念される。

このため、本町における下水道事業の緊急性はきわめて高いものと判断されており、町の都市計画との調和を図りつつ、広域的な役割を果たす上位計画の阿武隈川下流域下水道事業の関連公共下水道として、昭和51年度に処理区域を5分区とした面積を702ヘクタール、総事業費を75億円、目標完成年次を昭和70年度とする下水道の基本計画を策定し、昭和52年度より事業に着手し、平成元年度より一部供用を開始している。

○委員会所見

町民の生活環境の改善手法については、公共下水道・農業集落排水・浄化槽とあり、それぞれにメリット・デメリットを兼ね備え各々の部署において鋭意努力されており、しかしながら、整備区域内の水洗化率が80・6%ではあるが、下水道は生活環境の改善をすることにあり水洗化の普及向上を図らねばならない。

又、下水道計画区域については、社会情勢・財政状況等を踏まえて区域の見直し・整備手法等を更なる検討を加え、事業の運営を図る必要があると思われまます。

下水道普及状況 (平成16年4月1日現在)

	人口・戸数	うち水洗化	水洗化率
行政区域内人口	13,141人	6,097人	46.4%
整備済区域内人口	7,565人	6,097人	80.6%
行政区域内戸数	3,749戸	1,688戸	45.0%
整備済区域内戸数	2,240戸	1,688戸	75.4%

意見書を提出しました

平成18年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、「基本方針2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針2004」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。これは平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行なわれ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解している。よって平成18年度の地方交付税は、平成17年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成18年度以上の総額を絶対確保するよう強く求める。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 等

人事異動がありました

4月1日付けで議会事務局職員の異動がありました。今後ともよろしくお願ひします。

○前書記

渡辺文恵

(学務課主事)

○新書記

渡辺理恵

(企画財政課主事兼
合併検討対策室主事)

COUNCIL DIARY 議会日誌

- 2/1 第54回行財政研修会 (大河原町)
- 2/8 合併協議会〔第35回〕(大河原町)
- 2/9 全員協議会
- 2/15 県議長会定期総会 (仙台市)
- 2/16 大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会 (大河原町)
- 2/21 仙南議長会議員合同研修会 (大河原町)
- 2/22 全員協議会
- 2/27 合併協議会〔第36回〕(大河原町)
合併協定調印式
- 2/28 仙南地域広域事務組合議会定例会
- 3/1 議会運営委員会
- 3/3 第1回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 3/4 第1回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 3/7 第1回村田町議会定例会本会議(3日目)
- 3/8 村田町議会予算審査特別委員会(1日目)
- 3/9 村田町議会予算審査特別委員会(2日目)
- 3/10 村田町議会予算審査特別委員会(3日目)
- 3/11 村田町議会予算審査特別委員会(4日目)
議会運営委員会
- 3/14 村田町議会予算審査特別委員会(5日目)
- 3/15 村田町議会予算審査特別委員会(6日目)
第1回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 3/16 第1回村田町議会定例会本会議(5日目)
- 3/18 合併協議会委員事務説明会〔村田代表〕
- 3/29 第2回村田町議会臨時会本会議
合併調査特別委員会
- 4/8 議会広報編集審査特別委員会
- 4/11 仙南地方町村議長会議(大河原町)
- 4/12 仙南地域広域事務組合議会運営委員会
(大河原町)
- 4/15 仙南地域広域事務組合議会全員協議会
仙南地域広域事務組合議会臨時会
(大河原町)
- 4/18 議会広報編集審査特別委員会
- 4/22 議会広報編集審査特別委員会

大沼春子さんが3月31日に満100歳の誕生を迎えました



(薄木地区)

17年度議会開会計画

平成17年度の町議会定例会の日程は、下記の通り開会する予定です。議会の傍聴に是非おこしてください。

- 6月定例会 6月15日開会・一般質問
- 9月定例会 9月7日開会・一般質問
- 12月定例会 12月14日開会・一般質問
- 3月定例会 3月9日開会・一般質問 (最終日)

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます



次の定例会は、6月15日に開会の予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

議会広報編集審査特別委員会
副委員長 山家 あつ子

▼桜の花見の季節も終わり、農作業の忙しい時期になりました。今年の天候が米づくりに最良のものとなるよう願っております。

▼明るいニュースは、50年ぶりに新球団東北楽天ゴールデンイーグルスが宮城県に誕生したことです。全国に宮城県をアピールすることができ、県内は活気が出ています。同時に各市町村もその風に乗って大きく羽ばたけるよう、イーグルスの今後の活躍を願っています。

い門出の季節です。▼3町合併は3町の合意に至らず、3町の町民が待望していた柴田市は幻の市となりました。3町は厳しい財政状況の中で、行革、創意工夫と独自のアイデアで魅力ある町作りを進めていかなければなりません。

編集後記

▼春は旅立ちの季節です。大きな期待と不安が入り交じった入学や入社、春の気の引き締まる思いと新しい